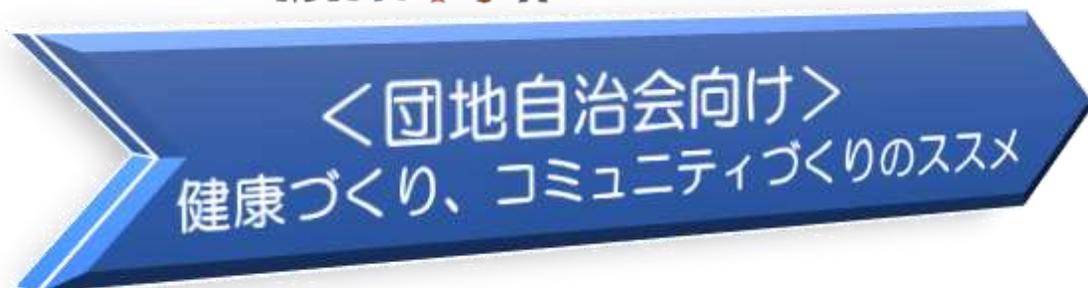
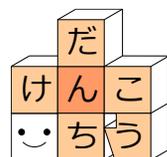


人生100歳時代に向けて はじめてみよう！



県では、入居者、県、市町、福祉団体等が連携しながら、近隣住民を含めた多様な交流やコミュニティ活動の活性化により、県営住宅を「だれもが健康で安心していきいきと生活できる健康団地」へと再生することを目指しています。

この健康団地への再生を実現するためには、入居者の皆さんによる健康づくり・コミュニティづくりの取組みが重要です。



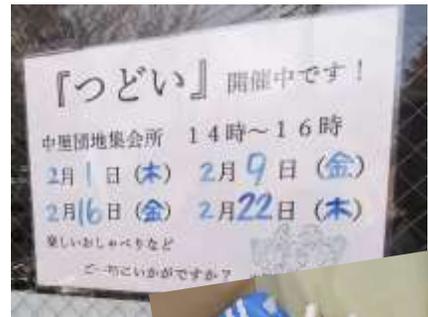
「健康団地」って何からはじめればいいのか？

まずは、団地自治会を中心に、入居者の皆さんが気軽に交流できる会を実施してみましょう！

大規模なイベントである必要はありません。
一度きりのイベントより、毎週、毎月など継続して実施すると、参加者も徐々に増え、新たな仲間づくりにつながりますので、あまり負担なく継続できる会から始めるのがよいでしょう。



実際、団地自治会ではどのような取組みをしているのでしょうか？
囲碁、将棋、健康マージャン、手芸、トランプ、卓球、ラジオ体操etc.



特に目的を決めず、集まってお茶を飲みながら話す「お茶会」を定期的に行っている団地もあります。

活動場所は？

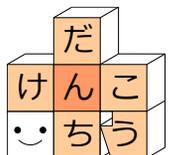


集会所やコミュニティルームなどを活用しましょう。

お住まいの団地に集会所やコミュニティルームなどの集まれる場所がない場合は、空き住戸を修繕してコミュニティルームを整備できる場合もありますので、県までご相談ください。

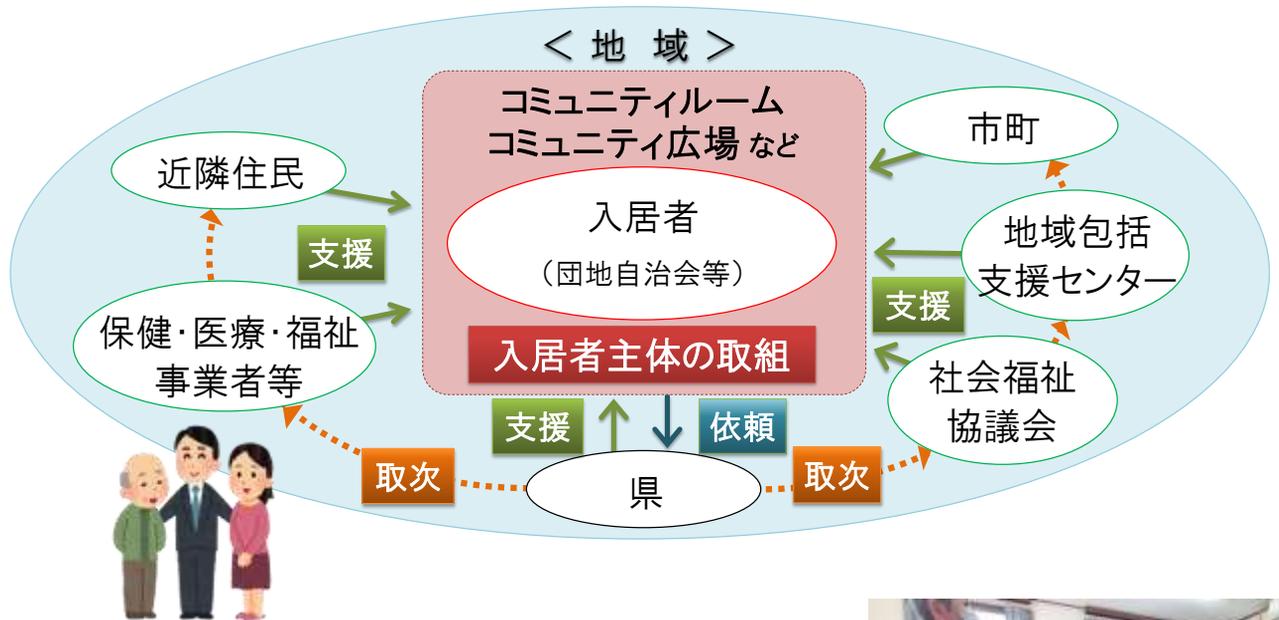
コミュニティルームの使用の条件（神奈川県県営住宅条例第65条の3）

- 【1】 団地住民の健康の増進、余暇活動の充実、交流の促進、生活の質の向上に資する事業を行う団地の入居者若しくは同居者、公共的団体若しくは民間の団体又は地方公共団体であること。
- 【2】 使用料を支払うことができること。（使用料については、条件により減免または免除となる場合があります。）
- 【3】 暴力団員ではないこと。
- 【4】 公営住宅における秩序を乱し、又は生活の平穩を害するおそれがないこと。



活動を相談できるところはある？

県、市町、地域包括支援センターなどが皆さんの活動を支援していきます。
どこに相談したらいいかわからない場合は、まず県にご相談ください。



県ではどんな支援をしているの？

【講習会等への講師の派遣】

団地で行うコグニサイズや3033運動、健康づくりをテーマとした講習会などへの講師派遣を行っています。
「イベントを企画したいけれど、何をしたらいいか悩んでいる。」
「講師が見つからない」という場合は、ご相談ください。



【コミュニティルーム活用団体への紹介】

地域の福祉団体やNPO法人などが団地のコミュニティルームに入居し、住民の皆さんと活動している団地もあります。



県の取組事例を、県ホームページで紹介していますので、そちらもご覧ください。
『県営住宅での健康づくり、コミュニティづくり』で検索！

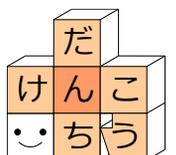


「健康団地」のご相談はこちらへ

神奈川県 公共住宅課 住宅管理グループ

電話 045-210-6543 (平日9:00~17:00)

メール danchisaisei@pref.kanagawa.lg.jp



「健康団地」への資金面での支援は？



「健康団地」を進める上で、お金が必要になることがあります。
 (例：電化製品や事務用品等の購入、チラシ等の作成、講師等への謝礼 など)

活動内容によっては、民間団体等からの助成を受けられる可能性があります。



主な助成金の実施団体や助成対象は次のとおりですが、他にも、市町などが自治会支援を行っている場合があります。

名称	実施団体	助成対象	助成額	募集締切
連合・愛のカンパ	公益財団法人 さわやか福祉財団	新たに始める、地域における「ふれあい・助け合い活動」が対象。 高齢者・子ども・障がい児(者)を含めた地域ぐるみの助け合い・支え合い活動等に助成(既存事業は対象外)	15万円まで (運営費など)	11月末
(公財)日揮社会福祉財団 社会福祉助成事業	公益財団法人 日揮社会福祉財団	障害者及び高齢者等に社会福祉活動を行っている事業団体に助成	40万円まで (機器・設備購入費) 10万円まで (事業活動費)	5月末
生き生きシニア活動顕彰	公益財団法人 日本生命財団	高齢者が主体となり、月1回以上の地域貢献活動に継続的に取り組む団体に助成(知事の推薦が必要)	5万円	11月中旬
地域福祉活動支援事業	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会	地域福祉ニーズ(課題)に対応する先駆的な活動。 広域的かつ公益性の高い活動。	20万円まで (一般助成)	2月中旬
事業助成	公益財団法人 太陽生命厚生財団	NPO等が在宅高齢者または在宅障がい者等のために行う福祉活動や文化活動に必要な費用等に助成	50万円まで	6月末
キリン・地域のちから 応援事業	公益財団法人 キリン福祉財団	地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わるボランティア活動を実施する団体に対して助成	30万円まで	10月末
ボランティア 活動資金助成事業	公益財団法人 みずほ教育福祉財団	活動実績満2年以上の営利を目的としない団体(社会福祉協議会等の推薦が必要)	A.高齢者、障がい者支援 15万円まで B.居場所づくりや運営 20万円まで	6月中旬

* 助成金の内容は年によって変わることがありますので、各実施団体のホームページ等で助成金の募集要項等をご確認ください。

